

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県  
編集

# 大分県報

令和八年  
号外  
(七)

( 火 曜 日 )

○選挙管理委員会告示

# 大分県選挙管理委員会告示第二十六号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十一条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第一百六十二号）第八条の規定による令和八年一月二十六日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和八年一月二十七日

大分県選挙管理委員会委員長  
千野之博

地

—  
の数

一  
批

に  
關

十五

四

に  
あ

得  
大

104

三  
批

6  
緒

を  
超

大  
数

四

七

令和八年一月二十七日

選挙分会長告示

令和八年一月二十七日

大分県報号外（選管委告示・選挙長告示）

令和八年一月二十七日

本章手

衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区選挙長  
場所 大分市大手町三丁目一番一号

卷之三

衆議院小選挙区選出議員選舉大分県第一区選舉長告示第一号  
令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選舉大分

令和元年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第二区における選舉立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区選挙長告示第一号  
令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区選挙長  
一 場所 大分市大手町三丁目一番一号  
二 日時 大分県選挙管理委員会室  
川 田 菜 穂 子  
令和八年二月六日十時三十分

○選挙報告示

# 衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区選挙長告示第一号

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区における選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区選挙長告示第一号

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区における選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行ふ場所及び日時は、次のとおりである。

衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第一区選挙長  
山本章子

		一 場所 大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
	二 日時 令和八年二月十日十時	
		衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第二区選挙長告示第二号
		令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第二区における選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。
	令和八年一月二十七日	
		衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第二区選挙長 角 光 邦
	一 場所	大分市大手町三丁目一番一号
		大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
	二 日時	令和八年二月十日十時十五分
		衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区選挙長告示第二号
		令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区における選挙立会人が定まつた後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となつたときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。
	令和八年一月二十七日	
		衆議院小選挙区選出議員選挙大分県第三区選挙長 川 田 菜 穂 子
	一 場所	大分市大手町三丁目一番一号
		大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
	二 日時	令和八年二月十日十時三十分
		○選挙分会長告示
		衆議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長告示第一号
		令和八年二月八日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあつた者が十人を超えるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。
	令和八年一月二十七日	
		衆議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会長 千 野 博 之

令和八年一月二十七日

大分県報号外（選挙長告示・選挙分会長告示）